

平成22年12月24日
練馬区
総務部経理用地課

委託契約における制限付き一般競争入札の対象を拡大します（お知らせ）

練馬区では、入札契約制度の一層の透明性、公正性および公平性の確保とともに、入札の利便性の向上を目的として、電子入札・制限付き一般競争入札を段階的に拡大しています。

今回、下記のとおり範囲を拡大しますので、お知らせいたします。

記

1 対象業種

建物清掃（総合管理業務を含む）

道路・公園管理

電気・暖冷房等設備保守

警備・受付等

2 拡大内容

平成23年2月1日（火）以降に公表する平成23年度の契約案件より、上記業種のうち予定価格1千万円以上の案件を、原則、電子入札・制限付き一般競争入札の対象とします。

3 案件公表場所

裏面のとおり

<参考>

指名競争入札では、区が案件ごとに指名した者による入札を行います。制限付き一般競争入札では、案件ごとの公告条件を満たす申込者による入札を行います。

電子調達サービスの操作方法に関することは、専用のコールセンターにお問い合わせください。

e-Tokyoコールセンター 0570-05-1090

【担当】

練馬区 総務部 経理用地課 契約係

電話03-5984-2832

【案件公表場所】

1. 練馬区役所本庁舎 9階 入札情報コーナー
2. 東京電子自治体共同運営 > 電子調達サービス > 入札情報 > 下記参照

